

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2016 [平成28年]



月号

No.490



8月3日 一期倶楽部のおやつ時間

住民基本台帳人口3,311人 2.53%減

定住・子育て支援を充実させます

表1 古平町の人口

	15年前 H13	10年前 H18	5年前 H23	1年前 H27	現在 H28
男	2,159	1,989	1,759	1,603	1,577
女	2,363	2,186	1,992	1,794	1,734
計	4,522	4,175	3,751	3,397	3,311
外国人	3	-	18	34	33
合計	4,525	4,175	3,769	3,431	3,344

※H27・28は1月1日、H13・18・23は3月31日時点

7月13日、総務省が、住民基本台帳に基づく平成28年1月1日時点の人口などについて発表しました。古平町の人口(外国人除く)は前年比86人減(2.53%減)の3,311人でした。この発表に基づき、古平町の人の動きについてお知らせします。

■ **毎年約80人ずつ減少** ■

古平町の人口を遡ってみると15年前は4,500人を超えていました。現在と比較すると約1,200人多く、平均すると毎年約80人減少していることとなります。(表1参照)

平成27年1月1日から平成27年12

表2 古平町の人口増減の内訳

		13.1~ 13.12	17.4~ 18.3	22.4~ 23.3	26.1~ 26.12	27.1~ 27.12
自然増減	出生	24	24	22	21	14
	死亡	49	59	60	65	54
社会増減	転入	133	74	88	60	54
	転出	155	130	114	105	100
増減		▲ 47	▲ 91	▲ 64	▲ 89	▲ 86

■ **外国人の人口は増加** ■

外国人の人口は俱知安町やニセコ

自然増減…出生と死亡による人口の増減

社会増減…転入と転出による人口の増減

月31日までの1年間の自然増減は40人減で、15年前と比較すると死亡は微増でしたが出生は約41.67%減少しました。社会増減は46人減で、15年前と比較すると転入・転出共に大きく減少しました。(表2参照)

自然・社会増減ともに減少の幅は大きくなっており、人口減少対策が重要となっています。

表3 古平町の年齢層別の人口

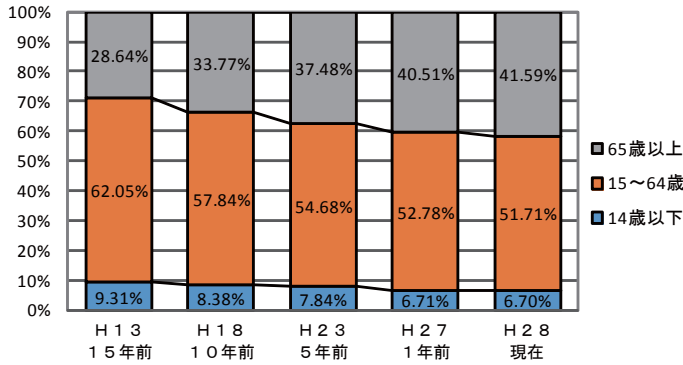
	15年前 H13	10年前 H18	5年前 H23	1年前 H27	現在 H28
小学校	192	142	105	100	103
中学校	102	92	64	52	48
合計	294	234	169	152	151
14歳以下	421	350	294	228	222
15~64歳	2,806	2,415	2,051	1,793	1,712
65歳以上	1,295	1,410	1,406	1,376	1,377

■ **小・中学生はおおよそ半分に** ■

文部科学省が公表した学校基本調査によると北海道の小学生は34年連続、中学生は30年連続減少しています。古平町の今年度の小学生は103人、中学生は48人で、合わせて151人ですが、15年前と比べるとおおよそ半分におおよそ半分に減っています。(表3参照)



図1 人口における年齢層の割合



64歳以下が大きく減少
 15年前と比べると15歳から64歳の生産年齢人口が1094人減(38.98%減)に対して、65歳以上人口は82人(6.33%増)増えています。
 また、14歳以下の人口も減っており、64歳以下の割合は71.36%から58.41%へ減少。65歳以上の割合が41.59%と大きくなっていることから、古平町の人口構成割合は、少ない生産年齢人口で高齢者を支えるいびつな形となっています。



表4 H27年後志管内人口減少率 (人)

	人口	減少数	減少率
後志	216,355	▲3,739	▲1.70%
1位 島牧村	1,572	▲58	▲3.56%
2位 積丹町	2,259	▲73	▲3.13%
3位 喜茂別町	2,256	▲71	▲3.05%
4位 真狩村	2,090	▲59	▲2.75%
5位 古平町	3,311	▲86	▲2.53%
6位 寿都町	3,140	▲81	▲2.51%
7位 岩内町	13,395	▲341	▲2.48%
8位 神恵内村	923	▲23	▲2.43%
9位 黒松内町	3,019	▲74	▲2.39%
10位 共和町	6,205	▲134	▲2.11%
11位 仁木町	3,434	▲67	▲1.91%
12位 京極町	3,146	▲59	▲1.84%
13位 小樽市	122,438	▲2,115	▲1.70%
14位 蘭越町	4,931	▲84	▲1.67%
15位 留寿都村	1,832	▲29	▲1.56%
16位 余市町	19,768	▲287	▲1.43%
17位 泊村	1,744	▲17	▲0.97%
18位 ニセコ町	4,769	▲33	▲0.69%
19位 倶知安町	15,014	▲45	▲0.30%
20位 赤井川村	1,109	▲3	▲0.27%

後志管内で5番目に高い減少率
 後志管内20市町村で人口が増えたところはありませんでした。古平町の減少率は後志管内の1.70%と比べて0.83ポイント高い2.53%でした。これは、後志管内で比べてみると5番目に高い結果となりました。(表4参照)

生み育てる環境づくりが重要
 昨年、地域周産期母子医療センターとして指定を受けている小樽協会の産婦人科医の確保が困難となり、分娩の取扱いを休止しました。このため、小樽市内で分娩を取り扱う病院は1医院だけとなり、古平町民が出産するためにはその小樽市内の開

業医が札幌市まで行かなければならず大変厳しい状況となっています。このことから、安心して生み育てられる環境づくりが重要となっております。町では、毎年、地方の医師確保対策について国や道へ要望活動を行っているほか、小樽市や北後志各町村、小樽・余市医師会などで「北後志周産期医療協議会」を立ち上げ、小樽協会病院の早期分娩開始と周産期医療体制の安定的維持に関して協議を進めています。

定住・子育て支援を充実
 町では平成28年から「古平町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定



国勢調査人口と住民基本台帳人口の違い

総務省が今年の2月に公表した平成27年国勢調査人口の速報値によると古平町の人口は3188人で、住民基本台帳人口とずれが生じています。住民基本台帳人口は、その町に住民登録している方の人数です。住民登録を残したまま他町村に住んでいる場合でも力ウンとされます。

国勢調査人口は、住民登録とは関係なく調査日に居住している方を対象に調査を行います。このため、住民基本台帳人口と国勢調査人口は一致しない結果となっています。



し、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするため、約4900万円かけて転出の抑制と出生率向上に向けた取り組みを実施しています。

広報6・7月号でお知らせしたとおり、住宅リフォームや新築・中古住宅購入にかかる費用に対する助成など定住・移住対策を行うほか、保育料の軽減や3歳未満の子どもがいる家庭へ紙おむつ代とごみ袋の配布など子育て支援を充実させています。

第66回「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

犯罪や非行のない安心安全な地域社会をつくる全国的な運動である「第66回社会を明るくする運動」が行われ、強調月間である7月に様々な事業が実施されました。



車両パレード

7月8日、北後志5町村や警察など約15台の車両によるパレードが実施されました。このパレードは、明るい社会を目指し、北後志5町村が一体となって各町村を回り普及啓発するものです。パレードに併せて文化会館で、余市地区保護司会会長から内閣総理大臣メッセージが本間町長に手渡されました。本間町長は「犯罪や非行のない明るく豊かな地域づくりに努めた

い」と呼びかけました。



古平町住民集会

7月22日、文化会館で古平町住民集会が行われました。会では、事前に小中学生から募集していた標語の優秀作品が発表されたほか、およそ70人の参加者は社会を明るくする運動について理解を深めるDVDを視聴しました。優秀標語は応募総数150作品のうち27作品、優秀作文は2作品で、それぞれ本人が読み上げ、本間町長から表彰状と記念品が手渡されました。



標語優秀作品

小学生

- ・ ありがとう これからもずっと てっとうよ
 - ・ あいさつで やさしいきもち いいきもち
 - ・ たのしいな さそってくれて ありがとう
 - ・ なかよくね えがおふやそう このまちで
 - ・ おはようは あさのはじまり 元気出る
 - ・ おもしろく くらしてうれしい いえにする
 - ・ あいさつは 元気に明るく 自分から
 - ・ あいさつで みんなつながる いいえがお
 - ・ 「ごめんね」は 笑顔とりもどす 合い言葉
 - ・ あいさつは みんなえがおの まほうだよ
 - ・ 思いやり 人にやさしく いいきもち
 - ・ ごめんねを ちゃんとさええれば なかなおり
 - ・ 他人でも 笑顔であいさつ にっこにこ
 - ・ 「ありがとう」 笑顔あふれる おまじない
 - ・ 町の人 みんなにこにこ あいさつで
 - ・ しつかりと ルールを守り 事故がなく
 - ・ あいさつは 自分から言おう 元気よく
 - ・ あいさつで 心と心が つうじ合う
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|
| 6年 | 6年 | 6年 | 5年 | 5年 | 5年 | 4年 | 4年 | 4年 | 3年 | 3年 | 3年 | 2年 | 2年 | 2年 | 1年 | 1年 | 1年 |
| 西内 | 木村 | 荒谷 | 平野 | 布谷 | 木村 | 福井 | 福井 | 大島 | 渡邊 | 大原 | 伊藤 | 堀 | 佐々木 | 石沢 | 堀 | 立島 | 鈴木 |
| 隆斗 | あい | 波音 | 諒丞 | 桜 | 天花 | 栞奈 | 杏奈 | 梨花 | 凌祐 | 悠平 | 妃愛 | 樹蘭 | 木永遠 | 咲愛来 | 愛夢 | 七海 | 柑夏 |

中学生

北後志管内で小3 渡邊凌祐くんの標語が小学生の部で佳作、中1 梅野楓果さんが中学生の部で佳作、小6 野上はなさんの作文が銅賞に選ばれました。3人は、7月28日に積丹町で開催された「北後志住民集会」で表彰されました。



作文優秀作品（小学生のみ応募）

・ 大丈夫 言われて勇気が 出る言葉	1年	梅野 楓果
・ おはようで 私の一日 始まるよ	1年	上口 瑞葵
・ まわりみて 困ってる人 そこにいる	1年	平野 奈見
・ 家族とは 笑顔を支える 味方です	2年	金子 佳剛
・ 支えあおう 社会のために 「人の手で」	2年	久保田 日音
・ 大丈夫？ その言葉から 第一歩	2年	末政 由菜
・ SOS 助ける勇気に 言う勇氣	3年	加藤 史也
・ 人として ゆずる気持ち 大切に	3年	堀 歌純
・ 画面見ず 友達見ながら 話そうよ	3年	山崎 麻美
・ 住みやすい町づくり	6年	首藤 優那
・ 学校生活を明るく楽しくすごすには	6年	野上 はな



古平町住民集会の様子

「敬老会」開催のお知らせ

◆開催日時
平成28年9月14日（水）
午前11時から

◆場所
文化会館 太陽ホール

◆対象者
数え年77歳以上の方（昭和15年12月31日以前に生まれた方）

◆お問合せ先
保健福祉課 介護支援係
（元氣プラザ）
☎42-2182



昨年の敬老会

第41回ロードレース大会

◆開催日時
平成28年10月10日（月）

・ 受付 午前8時30分から

・ 開会式 午前10時

◆スタート場所
古平町B&G海洋センター

◆種目
・ 走る 2 km、4 km、6 km、10 km、15 km（ただし幼児は2 kmまでで保護者の同伴が必要。小学生は4 km、中学生は6 kmまで）
・ 歩く 2 km、4 km

◆参加料 大人1000円
（高校生以下無料）

◆お問合せ・申込先
大会事務局（海洋センター内）
教育委員会 生涯スポーツ係
☎42-2300（FAXも同じ）



昨年の大会

臨時福祉給付金及び 障害・遺族年金受給者向け給付金 が支給されます！

臨時福祉給付金

平成26年時に行われた消費税引き上げ（5%から8%）に伴って、所得の低い方への影響を緩和するための臨時的な給付措置です。

◆支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されていない方
ただし、次に該当する場合は除きます。

- ・ 課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
- ・ 生活保護の受給者 など

◆支給額

1人につき 3千円

障害・遺族年金受給者向け給付金

高齢者を除く所得の少ない年金受給者の方を支援するための給付措置です。

◆支給対象者

臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している方

ただし、今年5月～7月に高齢者向け給付金を支給された方を除きます。

◆支給額

1人につき 3万円

給付時期と申請方法

■申請受付及び給付時期

9月1日から12月1日まで申請を受付け、支給開始は10月上旬を予定しています。

支給を希望される方は、左記に記載している必要なものを持参のうえ、役場民生課福祉係までお越しください。（申請書等の事前郵送は行っておりません）

■申請に必要なもの

- ① 印鑑・通帳・保険証や免許証などの身分を証明できるもの
- ② 障害・遺族年金受給者の方は、年金振込通知書（ハガキ）等

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係
☎42-2181



臨時福祉給付金 支給要件 （住民税が課税されない所得水準の目安）

給与所得者		公的年金等受給者	
区分	非課税限度額※ （給与収入ベース）	区分	非課税限度額※ （年金収入ベース）
単身	93万円	単身	65歳以上 148万円
夫婦	137.8万円		65歳未満 98万円
夫婦子1人	165.8万円	夫婦	65歳以上 192.8万円
夫婦子2人	193.8万円		65歳未満 142.8万円

※古平町の場合

古平町の人事行政の公表

古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、平成27年度の役場職員の給与及び勤務条件等について公表します。ただし、給与については、国や北海道の職員と比較するため、一般会計から支払われた職員（65名分）だけとします。

職員の任免及び職員数

平成27年4月1日から3月31日までに4人採用し、5人が退職しました。また、平成27年4月1日の職員数は74名で、平成26年度と比較すると1人増加しています。（表1、表2参照）

役場

【表1】平成27年度の採用と退職の状況

職 種	採 用	退 職		
		定年	勸奨	自己都合
一般行政職	4人	2人	2人	1人

【表2】職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	26年度	27年度		
一般会計	64	65	1	退職者の補充
特別会計	9	9	0	
合計	73	74	1	

職員の給与について

● 人件費
平成27年度の一般会計の歳出額に占める人件費の割合は14.2%です。（表3参照）

※人件費：議会議員と各行政委員の報酬、特別職（町長、副町長、教育長）、職員給与等の合計です。

職員給与

● 職員給与
平成27年度の職員の給与は、職員65人で、給料が2億2544万4千円、期末勤勉手当（ボーナス）が7955万7千円です。1人当たりの年間給与費は504万円です。（表4参照）

※給与：毎月の給料と扶養手当や住居手当などの各手当、ボーナスなどを合わせたものです。

【表3】人件費の状況（平成27年度一般会計決算見込）

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の 人件費率
百万円 3,798	百万円 538	% 14.2	% 15.5

【表4】職員給与費の状況（平成27年度一般会計決算見込）

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人 65	千円 225,444	千円 22,591	千円 79,557	千円 327,592	千円 5,040

● 平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

平成27年4月1日現在の古平町、北海道及び国家公務員の一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額を比較しております。給料と手当を含めた平均給与月額を比較すると、古平町の職員が31万4640円に対して、国家公務員は40万8996円と9万4356円少なく、人口が同じような類似団体と比較しても1万3448円少ない状況です。

● 初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額

平成27年4月1日現在の一般行政職の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額では、大卒の初任給は17万4200円、高卒の初任給が14万2100円です。高卒で役場に入庁し、30〜35年が経過した職員の平均給料は37万1900円です。（表6参照）

【表5】一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
古平町	39.8 歳	304,393 円	368,266 円	314,640 円
北海道	45.4 歳	331,531 円	399,809 円	375,822 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.6 歳	302,655 円	348,054 円	328,088 円

【表6】一般行政職の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	初任給	経験年数		
		10年～15年	15年～20年	30年～35年
大学卒	174,200 円	250,100 円	329,600 円	409,500 円
高校卒	142,100 円	234,000 円	301,000 円	371,900 円

※平均給料月額：平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
 ※平均給与月額：毎月の基本給と各種手当を合わせた額の平均です。
 ※平均給与月額（国ベース）：国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当等が含まれていないので、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 ※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定します。

● 期末・勤勉手当（ボーナス）

職員には一定の条件のもと表7のとおり期末・勤勉手当（ボーナス）を支給しています。年間4・1月分で、1人当たりの平均支給額は10万4千円です。

● 退職手当

平成27年4月1日現在の退職手当は表8のとおりです。支給月数は国家公務員と同じです。

● 時間外勤務手当

正規の勤務時間以外に勤務した際の時間外勤務手当の実績は表9のとおりです。総額は951万2千円で1人当たりの年間支給額は12万9千円です。

● その他の各種手当
 その他の各種手当は表10のとおりです。

【表7】 期末手当・勤勉手当の状況

区分	1人当たり平均支給額(26年度)	26年度支給割合		加算措置の状況
		期末手当	勤勉手当	
古平町	千円 1,040	月分 2.60	月分 1.50	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2.5~7.5%
北海道	千円 1,614	月分 2.60	月分 1.45	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

【表8】 退職手当（平成27年4月1日現在）

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		その他の加算措置
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	
古平町	月分 20.445	月分 25.55625	月分 29.145	月分 34.5825	月分 41.33	月分 49.59	月分 49.59	月分 49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
北海道	月分 20.445	月分 25.55625	月分 29.145	月分 34.5825	月分 41.33	月分 49.59	月分 49.59	月分 49.59	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)

【表9】 時間外勤務手当

	26年度決算	27年度決算見込
支給実績	8,583千円	9,512千円
職員1人当たり平均支給年額	119千円	129千円

【表10】 その他の手当

手当名	内容及び支給単価
	(平成27年4月1日現在)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない扶養親族の内1人 11,000円 ・特定扶養親族加算 5,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族 6,500円
住居手当	・家賃23,000円までの職員 12,000円との差額全額 ・家賃23,000円を超える職員 超える額の1/2を11,000円に加算した額(手当限度額27,000円)
通勤手当	・運賃全額支給限度額 55,000円 ・交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	管理職員に対して給料月額7%
休日勤務手当	祝日等の休日に勤務した場合に一時間当りの給与額の100分の135を支給

【表11】 勤務時間の状況（平成27年4月1日）

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日及び日曜日
			国民の祝日に関する法律に規定する休日
			12月31日から翌年1月5日までの間

※ただし、幼児センターなどは異なった勤務形態となっています。

● 勤務時間
 平成27年度の勤務時間は表11のとおり午前8時45分～午後5時30分で、途中の休憩時間は60分です。（午前11時30分～午後1時30分の間で職員が交代で60分の休憩を取っています）また、土日祝日、12月31日～1月5日は役場の閉庁日です。

勤務時間その他の勤務条件

● その他の勤務条件
 職員には表12のとおり年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業が認められています。また年次有給休暇については年間20日取得できますが、その消化残日数を翌年に繰越すことができ、最大で40日まで取得できます。表13から1人平均年間10・4日取得しています。

【表12】休暇等の種類と内容

区分	内容
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越せません。
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇 (主なもの)	結婚 5日以内 忌引 死亡した親族の続柄により1日～10日 産前産後 出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで 夏季休暇 3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 連続する2週間以上6月以内
育児休業	子が3歳に達するまでの期間

職務実績が良くない場合や職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行があった場合などに適用される分限処分と懲戒処分については、表14のとおりで平成27年度中の適用は3件ありました。

職員の分限及び懲戒処分について

【表13】年次休暇（有給休暇）の取得状況（平成27年）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
2,717 日	772 日	74 人	10.4 日	28.4 %

【表14】分限及び懲戒処分の状況（平成27年度中）

区分	内容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	心身の故障による休職 3件
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	なし

服務とは職務に従事することをいいますが、地方公務員法において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及

職員のサービスの状況について

職員はすべて北海道市町村職員共済組合と北海道市町村職員福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。また、職員は

職員の福利厚生状況について

【表15】研修の状況

研修内容	受講者数
市町村アカデミー研修	1名
後志町村会研修 (新採用)	5名
後志町村会研修(2年目)	8名
法制執務研修 (基礎・応用)	11名
その他研修 (メンタルヘルス等)	3名

職員研修は「古平町職員の研修に関する要綱」に基づき、業務に必要な知識又は技術を取得するために研修計画をたてて実施しています。平成27年度は表15のとおり研修を実施しました。

職員の研修の状況について

上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

職員は公平委員会に対して、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。平成27年度の申立てはありませんでした。

職員の利益の保護の状況について

【表16】福祉の状況

区分	主な内容	
北海道市町村職員共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
	福祉	各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
北海道市町村職員福祉協会	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

地方公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

懐かしの歌や驚きの技を楽しむ

こまどり姉妹歌謡ショー・中国雑技団公演



こまどり姉妹歌謡ショー

こまどり姉妹歌謡ショーと中国大黄河雑技団の公演が7月24日、古平小学校体育館で開かれました。町教育委員会が平成28年度芸術鑑賞事業として主催し、町民ら400人は懐かしの歌や次々と繰り出される驚きの技を楽しみました。

歌謡ショーでは、こまどり姉妹がデビュー曲「浅草姉妹」など7曲を熱唱。最後にはアンコールが起こり新曲の「こまどりのラーメン渡り鳥」も披露しました。中国雑技では中国

各地から選ばされた「中国大黄河雑技団」の7人が獅子舞や皿回しなどを披露。高さ約5メートルまで積み上げた椅子の上での倒立もあり、観客は歓声とともに大きな拍手を送っていました。

家族で見に来ていた古平小学校1年の本間嵩敏くんは「お面をシュッシュと変えるところと椅子をたくさん載せて逆立ちするのがすごかったです」と話してくれました。



中国雑技 皿回し、高椅子

14チームが熱戦を繰り広げる

ソフトバレーボール・バドミントン大会

7月14日、21日の両日で第21回B & G 海洋センター長杯ソフトバレーボール大会が、8月5日に第19回同センター長杯バドミントン大会が行われました。

ソフトバレーボール大会は、男女混合ミックスの部5チーム、レディースの部5チームが出場。バドミントン大会は、女子ダブルスの部4チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。

大会結果

【ソフトバレーボール】

○ミックスの部

優勝 FB-49

準優勝 FBレッドロケッツ

3位 水曜バレー

○レディースの部

優勝 FB-49

準優勝 チームリッカ

3位 海洋センター

【バドミントン】

○女子ダブルスの部

優勝 本間朝子・本間祐子ペア

準優勝 山口夏生・梅内菜由ペア

3位 梅内恵子・堀るみ子ペア



ソフトバレーボール大会



バドミントン大会

7/23(土)

「高橋知事豊浜トンネル崩落事故慰霊碑に献花」



7月23日、高橋はるみ知事が沖町の防災記念広場を訪れ、豊浜トンネル崩落事故の慰霊碑に献花をしました。

豊浜トンネル崩落事故は、平成8年2月10日、余市町と古平町を結ぶ国道229号線豊浜トンネル古平町側坑口付近で大規模な岩盤崩落が発生し、20名の尊い命が失われた大事故です。

高橋知事は、事故の内容や当時の様子について、遺族会の田畑正さんや本間順司町長から説明を受けていました。

7/26(火)・28(木)

「嫌いな野菜も食べられたよ」～幼児センター食育教室



7月26日、28日、幼児センターで4、5歳児を対象に町の栄養士による食育教室が開かれました。この教室は、心身ともに健康になるために大切な食べ物への働きについて子どもたちに知ってもらうために毎年行っています。

教室では、身体をつくるために必要な赤黄緑の食べ物の栄養について、実際にサラダを作りながら学びました。子どもたちはジャガイモやトマトなどを包丁を使って切り、盛り付けも自分で行いました。

野菜が嫌いな子どももいましたが全員が完食。5歳児の堀葵生くんは「自分で切ってサラダを作るのは楽しかったから、野菜は嫌いだけど今日は食べられた」と話してくれました。

7/27(水)～29(金)

「泳ぎ方の基本を学ぶ」～小学生水泳教室



7月27日から29日までの3日間、小学生を対象とした水泳教室がB&G海洋センタープールで開かれました。

教室には、小学1～5年生までの21人が参加し、ビート板を使って5m泳げるようになること、クロールが出来るようになることなど目標を立て、4班に分かれて練習に取り組みました。ビート板での基本動作、バタ足や息継ぎなどを教わり、最終日には級審査も行われました。

1年生の坂田陵弥くんは「ビート板を使って5m泳げるようになった。目標を達成できたし、泳ぐのは楽しかった」と話してくれました。

7/29 (金)

「ビールや焼き鳥を堪能」～古平商工会納涼ビアガーデン inふるびら



古平町商工会が主催する「納涼ビアガーデン inふるびら」が7月29日、文化会館で開かれました。

商工会の梅野史朗会長は「美味しい食べ物や催し物も用意しています。時間の許す限り楽しんでほしい」とあいさつ。

開催直前まで雨が降っていたため、外の広場ではなく屋内の太陽ホールで行われましたが、町民はビールや焼き鳥、かき氷などを堪能しました。

子どもが参加できるふるっぴくのO×クイズやミニライブ、カラオケ大会も実施されビアガーデンの雰囲気盛り上げました。

8/6 (土)

「餅まきやビンゴで楽しいひと時を過ごす」～ふるびら温泉しおかぜ夏祭り



8月6日、温泉交流広場で、ふるびら温泉しおかぜ夏祭りが開かれました。平成23年に移転新築した同温泉施設の集客を目的に、今年で5回目になります。

天候にも恵まれ町民ら約700人が生ビールやかき氷、金魚すくいなどを楽しみました。また、町内で採れた野菜やたまご、水産加工品などの直売コーナーも設けられたほか、生バンドの演奏やふるっぴくが会場を盛り上げました。

夏祭り開催第5回目記念として餅まき大会や温泉の年間無料パスポートが当たるビンゴゲームなどが行われ、参加者は楽しいひと時を過ごしました。

8/7 (日)

「海岸線の安心・安全を守る」～古平町海上パトロール隊の発足式



古平町海上パトロール隊の発足式が8月7日、町内港町の海岸で行われました。

古平町海上パトロール隊は、古平町の海岸線の安心・安全を守るためのボランティア団体で、町内で水上バイクを楽しむ10人が防犯・見回り活動を行っていきます。

余市警察署丹保和久署長は「古平町の安心・安全のためボランティアで活動していただきありがたい。海上での活動になるため、決して無理はせず何かあったら警察や海上保安庁へ連絡してほしい」とあいさつ。

古平町海上パトロール隊の越善桂介隊長は「水難救助や密漁防止など、古平町の安全のために協力していきたい」と話しました。

第2回臨時会で審議された案件

7月26日に開催された第2回臨時会では、次の案件が審議されました。
 〈議案第44号〉
 〈原案可決〉
 平成28年度清川団地B棟建設工事請負契約の締結について
 契約金額 8046万円
 契約方法 指名競争入札による契約
 契約相手方 株式会社福津組
 なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

国や道などからのお知らせ

【全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間】

9月5日(月)から11日(日)までは全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間です。高齢者や障害者に対する虐待や嫌がらせなど、高齢者や障害者の人権に関する悩みことや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が通常より相談時間を延長し、解決に導きます。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○相談日時

- ・9月5日(月)～9日(金)
 午前8時30分～午後7時
- ・9月10日(土)～11日(日)
 午前10時～午後5時

◇相談・お問合せ先

・みんなの人権110番

☎0570-003-110

【子ども相談支援センター相談窓口】

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどを相談してください。

○電話相談

無料で毎日24時間対応しています。

☎0120-3882156

○メール相談

返信に数日かかる場合があります。お急ぎの方は電話相談を利用してください。

token-sodan@hokkaido-c.ed.jp

○来所相談

ご予約をお願いします。

場所 子ども相談支援センター
 札幌市中央区北3条西7丁目

目 道庁別館8階

時間 午前10時～午後4時
 土・日・祝日、年末年始除く

◇お問合せ先

北海道教育委員会学校教育局
 ☎011-231-4111

【北海道女性の活躍支援センター出張相談会】

北海道は、女性の結婚、子育て、介護などライフステージや就業、企業など様々な相談に対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しており、この度、後志総合振興局

で出張相談会を開催します。

○相談例

- ・趣味・特技を生かして起業したい
- ・育児がひと段落したので仕事をしたいが、しばらく仕事をしたいないので自信がない。
- ・市民活動に参加してみたいがどうしたらよいか分からない など

相談には専門家が無料で対応します。希望される方は、予約のお申込みをお願いします。

○日時 9月8日 午後2時～4時

○場所 後志総合振興局3階

◇予約・お問合せ先

北海道女性の活躍支援センター
 ☎011-204-5711

【戦後海外から引き揚げて来られた方々へ】

税関では、戦後海外から引き揚げて来られた方々からお預かりしました約86万円の次のような未返還の保管証券類をお返ししています。

○戦後海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・運輸局に預けられた通貨・証券

○帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。お気づ

きの方はお気軽に最寄りの税関までお問合せください。

◇お問合せ先

函館税関監視部統括監視官部門
 ☎0138-404244

函館税関ホームページ
<http://www.customs.go.jp/hakodate/>

小樽税関支署統括監視官(取1)
 ☎0134-2314163

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 9月21日(水) 午後1時～

○場所 余市中央公民館2F

相談時間は1人、30分までで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場民生課福祉係 ☎42-2181

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生(男子)・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学学生・防衛医科大学校看護学科学学生(自衛官コース)等を募集します。細部応募資格等については左記へお問合せ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 ☎0134-2215521

ふるっぴ〜切手シート販売!!

古平町商工会が、古平町PRのため、マスコットキャラクターふるっぴの切手シートを作成しました。商工会前川事務局長は「企業や商店、町民の皆さんに町外へ郵便物を出す際に利用していただき、古平町をPRしていただきたい」と話していました。切手シートは次のとおり販売しますので、ぜひご利用ください。



○切手種類

- ・82円×10枚 1シート820円
 - ・82円×5枚と52円×5枚のセット 1シート 670円
- 絵柄はそれぞれ3種類で、切手として使用後はシールとして再利用できます。



○販売場所 古平町商工会
○お問合せ先 古平町商工会

古平町商工会 ☎42-2377

9月の休日当番病院

◇9月4日(日)

黒川町整形外科クリニック

(☎22-2447)

◇9月11日(日)

森内科胃腸科医院

(☎32-3455)

◇9月18日(日)

よいちクリニック

(☎21-4570)

◇9月19日(月)

よいち整形外科クリニック

(☎48-5000)

◇9月22日(木)

脳神経外科よいち港南クリニック

(☎21-5566)

◇9月25日(日)

わたなべ内科医院

(☎22-3989)

※当番医の診療時間は9時〜17時まで。

※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。

診療時間 午後6時〜翌日午前7時
診療科目 内科、小児科、外科、
整形外科

ご存知ですか? 「障がい者(児)の手当」

北海道では、ご自宅で生活する障がい者又は障がい児の保護者の経済的負担を軽減するために、次の手当の支給を行っています。

※ただし、国が定める障害程度認定基準に該当する障がいであることが条件です。

特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある児童(満20歳未満)を養育している父母等による制限がります。ただし、所得による制限があります。また、対象児童が障害年金等を受給できる場合は対象となりません。

特別障害者手当

身体または精神に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい者(満20歳以上)に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。

障害児福祉手当

身体または精神に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい児(満20歳未満)に支給される手当です。ただし、所得による制限があります。また、障害年金等を受給できる場合は対象なりません。

◆手当の支給額及び支給月

手当の種類		支給額	支給月
特別児童扶養手当	1級(重度障害)	月額51,500円	4、8、11月の年3回にわけて支給されます
	2級(中度障害)	月額34,300円	
特別障害者手当		月額26,830円	2、5、8、11月の年4回にわけて支給されます
障害児福祉手当		月額14,600円	

※平成28年4月1日現在

〈申請に必要な書類〉

申請に必要な書類は保健福祉課窓口でお渡ししますので、直接窓口へお越し下さい。

◇申請・お問合せ先

保健福祉課 障害者支援係
(元気プラザ内)

☎42-2182



本の海より ～ 新刊図書案内 ～



～文学～

陸王	池井戸潤
終わった人	内館牧子
海に見える理髪店	荻原浩
永遠とは違う一日	押切もえ
伯爵夫人	蓮實重彦
ユートピア	湊かなえ
希望荘	宮部みゆき
コンビニ人間	村田沙耶香
鳥の会議	山下澄人
ねこのおうち	柳美里

～社会～

結局、「すぐやる人」がすべてを手に入れる	藤由達藏
幸せはあなたの心が決める	渡辺和子
ミライの授業	瀧本哲史

～生活～

自宅でできるライザップ 食事編	中井将善
たのしい 山菜とりと料理	菅原洋平
あなたの人生を変える睡眠の法則	

～絵本～

いちばん しあわせな おくりもの	宮野聡子
とんでもない	鈴木のりたけ
このあとどうしちゃう	ヨシタケシンスケ

～児童書～

かいけつゾロリのおいしい金メダル	原ゆたか
12歳。アニメノベライズ	
～ちっちゃんムネのトキメキ～ 1・2	まいた菜穂

～その他～

原節子の真実	石井妙子
老いの流儀 小津安二郎の言葉	米谷紳之介

**他にも多数新刊図書を取り揃えております。
ぜひご利用ください。**

文化会館図書室に新しい本が入りました。第155回芥川賞受賞作「コンビニ人間」、直木賞受賞作「海に見える理髪店」や人気作家・池井戸潤の最新作「陸王」など話題作が多数取り揃っております。ぜひお越しください。

寄贈図書のお知らせ

今回「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」より、合計44冊の絵本・児童書の寄贈がありました。

「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」とは・・・講談社が1999年から始めた事業。子どもたちに本に親しんでもらうために、読み聞かせ等の活動をしながら各都道府県を巡回しています。



B & G海洋センター 移動図書のご案内

現在、文化会館図書室の他にも、B & G海洋センター内に移動図書のコーナーが設置されており、こちらでも図書の貸し出しを行っております。お近くの方やお立ち寄りの際には、ぜひご利用ください。

文化会館図書室
★開室日時
月～金曜日
(祝・祭日を除く)
午前10時～午後5時
(司書は木曜日午後と
金曜日)
★貸出冊数
1人5冊まで
★貸出期間 2週間
◇お問合せ先
町教育委員会
☎ 42-12590

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会



思ひ出ず裕次郎の唄「アカシアの真白き花よ」いま盛り咲く
 六月の夜の静寂をさくやうに悲鳴ときこゆ走る風音
 さくら咲くあけぼの公園中ほどの藤棚下に子供ら遊ぶ
 去年の種いつせいに芽吹くマリーゴールド声かけ乍ら肥料ほどこす
 雨あとの緑鮮やか裏山に蝦夷春蟬のコーラス響く
 下校する小学生ら礼儀良く「こんにちわ」に我元気もらひぬ
 波しだく群来の浜辺にただずみぬ群がるカモメ何を語らふ

泉 清三
 金子 寿子
 坂本 信子
 鈴木 時子
 田中 香苗
 寺田 カツ子
 小山内 いあ子

古平俳句会

手で掬ひ砂さらさらと夏の海
 夏の見ゆる窓みな開け放つ
 渡辺 嘉之
 ねばる子に優しまなざし夏休
 手土産は尻尻昆布と海の香と
 仲谷 比呂子
 育みし初もぎの茄子届けくれ
 待ち合はず少女のおしゃれ夏帽子
 高橋 重子
 いただきし黒百合庭に馴染まざる
 ありなしの風の遊びし夏座敷
 室谷 弘子



町長室から 雑感

71回目の終戦記念日を迎えた8月15日、世界の平和を願うスポーツの祭典リオ・五輪は、連日熱戦を繰り広げながら全行程の半分を超えた。ここまで我が日本選手団が獲得した金メダルの数は、早くも前回ロンドン大会で獲得した数に並んだ。連日の大健闘に大きな拍手を送り、後半戦の更なる活躍を期待したい！

アスリートとして最高の舞台であるオリンピックには様々なドラマがある……思いどおりに力を出しきれた人、そうでない人……メダルだけが目標ではないが、皆、国の威信をかけて闘っている。そんな中、今大会では史上初の難民選手団が五輪旗を掲げて入場し、母国の思いを秘めて懸命に頑張っている。本来、あつてはならない戦争や紛争が未だに続いており、今や過激なテロ集団の愚行も後を絶たずに拡大し、常に危険が隣り合わせである。何とかならないものか！

古平町長 本間 順司

ご寄付いただき誠にありがとうございました(敬称略)

◎物品

北前船の船印
坂井 サワ(沖町)

おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
谷内 かねちゃん	7・14	正信さん	あけぼの
照山 大獅ちゃん	8・5	大暁さん	本陣
高橋 米利ちゃん	8・5	生さん	浜一

「冥福をお祈りいたします」

氏名	年齢	死去月日	町内
眞貝 亮子さん	92歳	7・16	本陣
椿 弘さん	83歳	7・20	栄町
丸山 扶美子さん	58歳	7・28	清住
小玉 サヨさん	100歳	8・4	浜三
畠田 和子さん	67歳	8・7	歌棄町
長出 イチさん	83歳	8・8	本町
熊谷 泰治さん	83歳	8・10	旭町

町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,233人	(-8)
男 1,528人	(-6)
女 1,705人	(-2)
世帯数 1,796世帯	(-6)
外国人 40人	(-11)
男 2人	(-4)
女 38人	(-7)

(平成28年7月末日現在住民基本台帳人口)